

4 各種変更届の記載例

(1) 変更届出書(様式第二十二号の二)

様式第二十二号の二 (第八条、第九条関係)

(用紙A4)
000006

届出事項に○をつける

変更届出書 (第一面)

下記のとおり、
 ① 商号又は名称 ② 営業所の名称、所在地又は業種 ③ 資本金額 ④ 役員等の氏名 (5) 個人業者の氏名
 (6) 支配人の氏名 (7) 建設業法施行令第3条に規定する使用人 ⑧ 建設業法第7条第2号 } に規定する営業所に置かれる専任の技術者
 建設業法第15条第2号 }
 について変更があったので届出をします。

令和〇年〇月〇日

地方整備局長
北海道開発局長
長崎県 知事 殿

不要なものは消す

長崎市尾上町3-1
(株)長崎建設
代表取締役 長崎 太郎

届出者

大臣 コード
知事
許可番号 項番 3 5 4 2
国土交通大臣 長崎県知事
許可(特) 01 第 012345号 令和 01 年 05 月 10 日
 複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入

法人番号 3 6 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
 法人のみ記入。個人は空欄。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
商号	(有)長崎建設	(株)長崎建設	令和〇年〇月〇日	
役員等の氏名	代表取締役 田中 三郎	代表取締役 長崎 太郎	〃	
経営業務の管理責任者	大瀬戸 三郎	長崎 太郎	〃	
専任技術者	大瀬戸 五郎	長崎 一郎	〃	本社
役員	東彼杵 太一	—	〃	辞任
営業所所在地	佐世保市天満町1-27	佐世保市木場田町3-25	令和〇年〇月〇日	佐世保営業所
郵便番号	857-0043	857-8502	〃	〃
令3条の使用人	田平 康	佐世保 二郎	〃	〃
資本金額	20,000千円	40,000千円	令和〇年〇月〇日	

変更の内容が、次の◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入する。

変更のあった部分のみ記入

◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】

商号又は名称のフリガナ 3 7 ナ ガ サ キ ケ ン セ ツ

商号又は名称 3 8 (株)長崎建設

代表者又は個人の氏名のフリガナ 3 9 ナ ガ サ キ タ ロ ウ

代表者又は個人の氏名 4 0 長崎 太郎

主たる営業所の所在地市区町村コード 4 1 都道府県名 市区町村名

主たる営業所の所在地 4 2

所在地・電話番号、郵便番号の変更の場合は必ず4ヶ所とも記入 4 3 電話番号

資本金額又は出資総額 4 4 40000 (千円)

連絡先

所属等 総務部 氏名 長崎 花子 電話番号 095-894-3015
 ファックス番号 095-894-3460

「変更届出書（第一面）[様式22号の2]」の記載例

H27. 4. 1以降申請分

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
【営業所の新設】				
営業所の新設	—	諫早営業所	令和〇年〇月〇日	
建設業法施行令第3条に規定する使用人	—	諫早 太郎	〃	諫早営業所
専任技術者	—	諫早 太郎	〃	諫早営業所
専任技術者	—	諫早 浩	〃	諫早営業所
【営業所の廃止】				
営業所の廃止	島原営業所	—	令和〇年〇月〇日	
建設業法施行令第3条に規定する使用人	島原 一朗	—	〃	島原営業所
専任技術者	島原 一朗	—	〃	島原営業所
【経管の変更】取締役（経管者）が退任し、新たにこれまで役員ではなかった者が取締役兼経管者に就任				
常勤役員等の氏名	長崎 太郎	時津 二郎	令和〇年〇月〇日	取締役・経營業務管理責任者
【経管の変更】取締役（経管者）が退任し、これまで取締役だった者が新たに経管者に就任、また別途新たに役員でなかった者が取締役に就任				
役員等の氏名	長崎 太郎	—	令和〇年〇月〇日	取締役・経營業務管理責任者離任
常勤役員等の氏名（経營業務管理責任者の変更）	長与 五郎	長与 五郎	〃	経營業務管理責任者就任
役員等の氏名	—	時津 二郎	〃	取締役
【経管の変更】取締役（経管者）が経管者のみ離任し、これまで取締役であった者が経管者に就任				
常勤役員等の氏名（経營業務管理責任者の変更）	長崎 太郎	長崎 太郎	令和〇年〇月〇日	経營業務管理責任者離任
常勤役員等の氏名（経營業務管理責任者の変更）	長与 五郎	長与 五郎	〃	経營業務管理責任者就任
【営業所の業種の追加】				
営業所の業種の追加	土木工事業	土木工事業	令和〇年〇月〇日	佐世保営業所
	—	造園工事業		佐世保営業所
専任技術者	県北 太郎 (土)	県北 太郎 (土・園)	令和〇年〇月〇日	佐世保営業所
【営業所の業種の廃止】				
営業所の業種の廃止	建築工事業	建築工事業	令和〇年〇月〇日	五島営業所
	造園工事業	—		五島営業所
専任技術者	五島 吾郎	—	令和〇年〇月〇日	五島営業所
	上五島 一朗 (建)	建設 花子 (建)	〃	五島営業所
【専任技術者の交代】				
専任技術者	諫早 二郎	大村 博	令和〇年〇月〇日	大村営業所
【専任技術者の配置営業所のみの変更】				
専任技術者	対馬 健	壱岐 健太	令和〇年〇月〇日	対馬営業所
	壱岐 健太	対馬 健	〃	壱岐営業所

※上記は記載例ですので、届出内容がわかれば必ずしも上記のとおりでなくても構いません。

(5) 決算変更届 表紙

変 更 届 出 書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

許可年月日 令和 01 年 5 月 10 日

長崎県知事許可 (般 特 — 1) 第 12345 号

法人番号を記載する(個人事業主は記載不要)

法人番号 1234567890123

届 出 者 長崎市尾上町3-1
(株)長崎建設
代表取締役 長崎 太郎

長崎県知事 殿

(1)(2)(3)(4) (法人のみ)は必ず提出
(5)(6)(7)(8) は該当するものを提出
(9)(10)(11)(12) は事業年度内に変更があった場合にのみ提出

事業年度 (第 ○ 期 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日から令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日まで) が終了したので、別添のとおり、下記の書類を提出します。

記

- (1) 工事経歴書 (2) 工事施工金額 (3) 貸借対照表及び損益計算書
(4) 株主資本等変動計算書及び注記表 (5) 事業報告書 (6) 附属明細表 (7) 法人税納付済額証明書
(8) 事業税納付済額証明書 (9) 使用人数 (10) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表
(11) 定款 (12) 健康保険等の加入状況

大臣許可・法人の場合

知事許可の場合

健康保険の加入状況に変更があった場合
(従業員数のみの変更の場合)

特例有限会社を除く株式会社の
場合のみ提出

資本金が1億円を超え、又は貸借対照表の負債合計が200億円以上の
株式会社のみ添付

記載要領

(1)から(12)までの事項については該当するものの番号を○でかこむこと。

添附書類

法人の場合 (1)から(6)及び(8)並びに(9)から(12)までの書類に変更があったときはその書類(法第11条2項、3項規則第10条)
※株式会社以外の法人は(5)、(6)は不要。株式会社のうち小会社は(6)は不要。

個人の場合 (1)、(2)、(3)、(8)並びに(9)から(12)までの書類に変更があったときはその書類(法第11条2項、3項規則第10条)